

天王寺動物園入園券に掲載する広告募集要項

1 募集の趣旨・目的

天王寺動物園では、民間企業との協働により財源を確保することを目的として、「天王寺動物園入園券（大人用・市外小中学生用）」に広告枠を設け、次のとおり広告事業者を募集します。

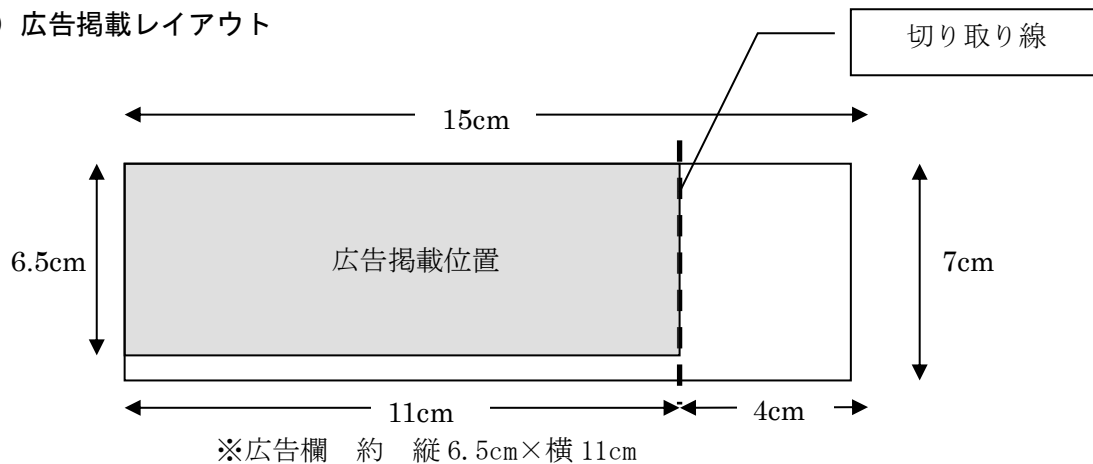
応募にあたっては、この募集要項をご確認いただき、内容をご理解のうえ、お申込みください。

2 広告の概要

（1）募集内容

天王寺動物園入園券（大人用・市外小中学生用）の広告枠

（2）広告掲載レイアウト



（3）広告掲載サイズ

掲 載 面：「（2）広告掲載レイアウト」参照

スペース：縦 5.5cm × 横 11cm

枠 数：新世界ゲート配付分、てんしばゲート配付分 各 1 枠

※広告掲載箇所付近に、次の文章を表記します。

「広告に関する一切の責任は広告掲載者に帰属します。また、地方独立行政法人天王寺動物園が推奨するものではありません。」

（文面については変更されることがあります。）

（4）配付期間

令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで（12 ヶ月）

（5）配付場所および配付予定部数

新世界ゲート（約 407,000 枚）、てんしばゲート（約 451,000 枚）

※無料入園者および年間パスポート、ウェブチケット・大阪周遊パス・ぐるりんパス等による有料入園者には、入園券の配付はありません。

※配付枚数が予定数に達しない場合は、配付期間を優先とします。

発行予定部数を超えて発行する場合、期間内は同じ広告が掲載されます。

（参考：配付実績）

・令和 4 年 12 月～令和 5 年 9 月（10 ヶ月）

新世界ゲート：約 31 万部

てんしばゲート：約 34 万部

・令和3年12月～令和4年11月（12ヶ月）

新世界ゲート：約19万部

てんしばゲート：約24万部

（6）印刷方法

オフセット印刷 フルカラー

※入稿データはアドビイラストレーター、もしくは同等の汎用性アプリケーションにより作成されたデータとしてください。

3 広告料

当園が設定する最低募集価格（「4 最低募集価格」参照）以上で、申し込みのあったもののうち提案価格の高いものから決定します。

※広告料には、制作費（版下・デザイン）を含んでおりません。完全データにて入稿してください。

※広告料は当園が指定する方法により、指定する期限までに全額を入金していただきます。

※当園の責に帰すべき事由が生じたなどの場合以外は入金済みの広告料は返金しません。

4 最低募集価格

新世界ゲート：23万円

てんしばゲート：29万円

※両ゲートの申し込みも可能

5 募集要項に関する質問及び回答

（1）質問受付期限

令和6年6月26日（水）午後5時

（2）質問の方法

「10 担当」あて持参、送付、FAX、電子メールのいずれかの方法でご提出ください。

※送付、FAX、電子メールによる場合は、ご提出後「10 担当」へ電話連絡し、到着の有無を必ず確認してください。

※電子メールの場合は、件名を「天王寺動物園入園券広告事業」としてください。

（3）回答の方法等

期限内に送付された質問に対する回答については、令和6年6月28日（金）（予定）に、天王寺動物園ホームページ（<https://www.tennojizoo.jp>）で公表します。ただし、質問がない場合は掲載しません。

6 広告事業者の選定基準

広告掲載の応募については、以下の条件を満たす事業者を選定します。

・地方独立行政法人天王寺動物園広告掲載要綱に定める規制業種又は事業者に該当しないこと。

7 リスクへの対応

主なリスクについては、次表の負担区分を基本として、当園と広告事業者の間で対応するものとします。

リスクの種類	内 容	負担区分	
		園	事業者
法令の変更	事業者が行う広告事業に影響を及ぼす法令等の変更	協議事項	
資金調達	必要な資金の確保		○
物価	契約後のインフレ、デフレ		○
金利	金利変動		○
事業の中止・延期	園の責任による遅延・中止	○	
	第三者の原因による遅延・中止		○
	事業者の責任による遅延・中止		○
	事業者の事業放棄・破綻		○
申請費用	各種申請費用の負担		○
需要変動	当初の需要見込みと異なる状況		○
入稿の不履行	事業者による要項遵守違反		○

8 申込方法及び広告事業者の決定

(1) 申込受付期限

令和6年7月12日（金）午後5時必着

※持参の場合は平日の午前9時30分から午後5時（正午から午後1時除く）

(2) 提出場所

「10 担当」参照

(3) 申込方法

天王寺動物園入園券広告掲載申込書を申込受付場所に持参または送付してください。

（電話、FAX、インターネットによる受付は行いません。）

(4) 広告事業者および広告掲出枠の決定

①最低募集価格以上の広告料を提示した者のうち、提案価格の高い順に決定します。

※応募の総額ではなく、1枠ごとの額で決定します。

②提案価格が同じ場合は、申込の早い順に決定します。

③広告掲載の採用もしくは不採用の旨を記載した決定通知書を送付します。

④応募が募集枠に満たない場合は、申込期限の翌日（令和6年7月13日（土））から令和6年8月9日（金）まで、最低募集価格により申込み順に広告事業者とします。

(5) その他

① 申込書類は、大阪市情報公開条例に定めるところにより、公開される場合があります。

② 提出された書類は、理由の如何を問わず返却しません。

③ 申込等にかかる費用は事業者の負担とします。

9 広告データの入稿

- ・ 広告データは左側および上部に塗り足しをつけてください。
- ・ 広告データは当園が指定する媒体により完全データ（文字アウトライン化）に出力見本を添付して、令和6年8月9日（金）までに提出してください。

※広告図案については「地方独立行政法人天王寺動物園広告掲載要綱」第5条、第6条、第13条を遵守してください。修正が必要な場合は図案を変更していただきますので、ご了承ください。

10 担当

地方独立行政法人天王寺動物園 運営課（広告担当）

〒543-0063 大阪市天王寺区茶臼山町 1-108

TEL (06) 6771-8404 FAX (06) 6772-4633

電子メールアドレス unei@tennojizoo.or.jp

天王寺動物園ホームページ <https://www.tennojizoo.jp/>